

第 3 次総合計画に基づく主な事業実施内容

1. 『人権・平和』の分野について

(1)人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 街頭啓発、パネル展、研修、人権相談などの実施 ● 「人権のつどい」、「人権文化まつり」の開催 ● 人権文化センターの運営（交流事業、貸館、相談など） ● 人権啓発図書・ビデオの貸出し
(2)個人情報保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町個人情報保護条例の改正【H18】 （罰則規定の追加、個人情報取扱事務の手続きなど） ● 個人情報保護制度の運営（審議会、職員研修など）
(3)平和意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人権と平和のつどい」の開催 ● 「平和・人権バスツアー」の開催
(4)男女共同参画社会の実現に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性相談の実施(月2回) ● 「男女共生セミナー」の開催 ● 男女共同参画推進条例を制定【H18】 ● 男女共同参画社会をめざす計画を改訂【H19】

2. 『自然・景観・環境』の分野について

(1)地下水、水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 地下水位の観測を実施 ● 離宮の水保存会の活動を支援 （清掃活動、水質検査、設備の維持管理、PRなど） ● 「水無瀬川ウォッチング」の開催 （水無瀬川で、水生生物の観察や魚のつかみどり）
(2)森林保全、緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 天王山周辺の森林整備【H17～】 （企業や地域住民と行政が協働） ● 町有林の整備 ● 桜井地区森づくり委員会の活動支援 （竹林整備などを定期的実施） ● 清掃工場裏手の「みどりの日制定記念の森」の整備 （島本森のクラブと行政が協働で散策路などを整備） ● フォレストサポーターの養成【H18～】 （里山保全の担い手となる森林ボランティアを養成） ● 森林保全整備基金の積立
(3)美しい街並みなど都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府との連携や情報収集
(4)地球温暖化対策など環境保全の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得【H16～】 （H16に役場庁舎、H20にふれあいセンター等4施設が取得） ● 「環境家計簿」を作成・配布【H18～】 （簡単なエコチェック表で、家庭での省資源の取組みを支援する） ● 第二期島本町地球温暖化対策実行計画を策定【H19】 ● 「環境まちづくりセミナー」の開催【H19】 （住民に環境に関心を持ってもらい、環境活動のリーダーを養成） ● 「みどりのカーテン」の取組み【H20】 （役場などで実施。ニガウリなどツル性植物による自然のカーテンで室温を下げ、エネルギー消費の削減を図る） ● ごみ・し尿の収集、ごみ減量の推進、町内一斉清掃など

3. 『安全』の分野について

<p>(1)災害に強いまちづくり (防災対策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水ハザードマップを作成・配布【H14～15】 ● 島本町地域防災計画を改訂【H18】 ● 土砂災害情報相互通報システムを整備【H18】 ● 島本町公共施設耐震化基本計画を策定【H20】 ● 民間建築物の耐震診断費用を補助 ● 自主防災組織の育成（立ち上げ支援、資機材整備など）
<p>(2)消防・救急体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅用火災警報器の普及啓発 ● 高規格救急車を配備(2台) ● 救急救命士の養成 ● 普通救命講習の実施 ● AEDの設置（役場、ふれあいセンターなど公共施設に）
<p>(3)交通安全対策 (啓発、通学路の整備、不法駐車・駐輪対策など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車等駐車場整備計画を策定【H18～19】 ● 島本町自転車等の放置防止に関する条例を制定【H20】 (放置禁止区域の拡大、自転車撤去返還料の有料化など) ● 島本駅東自転車駐車場を整備【H20】 ● 交通安全教室、運転者安全講習会の開催
<p>(4)防犯対策 (防犯灯の設置、子どもの安全対策など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯灯の設置・修理 ● 学校安全ボランティア活動の実施（登下校の見守りなど） ● 「子ども110番の家」運動の推進 ● 子ども安全メロディパトロールの実施【H17～】 (車両がメロディを流しながら登下校時の時間帯に巡回) ● しまもと安心メールの実施【H18～】 (不審者情報メールを、携帯電話やパソコンに配信)

4. 『産業・経済』の分野について

<p>(1)消費者保護対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者相談の実施(月2回) ● 消費者啓発講座の開催 ● 「消費者まつり」・「島本ふれあいマーケット」の開催
<p>(2)農林業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー農園の実施（遊休農地を住民に開放） ● 農地を活用し、菜の花摘み取り園、レンゲ畑、コスモス・ヒマワリ園を開催 ● 農林業祭の開催 ● 農産物朝市の支援（役場前などで毎週開催） ● フォレストサポーターの養成【H18～】
<p>(3)商工業・サービス業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業への融資 ● 商工会への補助 ● 地域通貨の発行支援【H17】 (商工会で地域通貨ウォーターを発行)
<p>(4)就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域就労支援事業基本計画を策定【H16】 ● 求職者向けのパソコン講座を開催

5. 『住民参加・広報・広聴』の分野について

<p>(1)自治会・コミュニティ活動やボランティア・NPO組織の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会運営の支援 ● 第二コミュニティセンターの管理運営 ● ボランティア情報センターの設置に向けた準備【H19～】 ● 島本町まちづくり基本条例の制定に向けた検討【H20～】
<p>(2)住民参加・参画の機会 (審議会等への参加、パブリックコメントなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等の会議の公開に関する指針を制定【H16】 ● 島本町公募委員選考要綱を制定【H17】 ● 島本町パブリックコメント手続実施要綱を制定【H18】 ● 「ことしの予算」「きよねんの決算」説明会の開催【H18～】 (町長や職員が予算・決算や施策を住民に説明、意見交換も行う)
<p>(3)情報公開・情報提供の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開制度の推進 (H19年度の情報公開請求件数341件) ● 役場1階「文化・情報コーナー」の運営 (行政資料、各種刊行物、チラシなどの閲覧・配布)
<p>(4)広報活動の充実 (広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報しまもと(月2回発行・全戸配布) ● 町ホームページの充実 (H18・19に一部リニューアル。H20に全面リニューアル予定) ● 町広報番組「しまもとプラザ」(毎日放映・月2回更新) (ケーブルテレビでH11から開始。高槻・島本地区で放映) ● しまもとガイドマップを発行【H20】
<p>(5)広聴活動の充実 (町長席、要望・苦情への対応など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町長席の実施【H17～】 (週1回、役場1階相談室に開設し、町長が住民と直接対話) ● 「私の声」投書箱の設置 (住民の声を受け付ける投書箱を公共施設に設置)

6. 『まちの基盤整備』の分野について

<p>(1)駅前付近の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● JR島本駅設置に伴う整備【H17～20】 (自由通路、駅前広場、歴史文化資料館、史跡桜井駅跡、自転車駐車場、周辺道路など)
<p>(2)交通の利便性 (鉄道・バス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● JR島本駅の開業【H20】 (大阪駅まで約23分、京都駅まで約16分) ● バス路線の充実【H16、20】 (H16に桜井口停留所開設、H20にJR島本停留所開設、阪急水無瀬駅・JR島本駅と若山台などを結ぶ3路線を運行)
<p>(3)地域の生活道路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路パトロールを実施 ● 生活道路の補修を実施
<p>(4)施設や道路におけるバリアフリー化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● JR島本駅の整備【H20】 (駅舎・自由通路にエレベーター・エスカレーター・多機能トイレなどを整備したほか、周辺道路の歩道拡幅なども実施) ● 島本町バリアフリー基本構想を策定【H20】 (本構想に基づき、駅・道路・施設などのバリアフリー化を進める)
<p>(5)買物ができる商業空間の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 府道桜井駅跡線沿道の用途地域を変更【H20】 (JR島本駅開業に合わせ、住居地域から近隣商業地域に変更)
<p>(6)公園・緑地の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 水無瀬川緑地公園の整備【H15】 (3万㎡以上の敷地にスポーツ広場、ちびっこ広場、大型遊具などを備え、住民のスポーツ活動や憩いの場となっている)
<p>(7)上下水道の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道施設の整備 (水質モニター設置、急速ろ過池の更新、老朽給水管の交換など) ● 公共下水道の整備 (人口普及率は約9割)

7. 『健康・福祉』の分野について

<p>(1)健康づくり (健診や健康相談など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種健診・予防接種・健康相談などを実施 ● 健康しまもと21を策定【H17】 ● いきいき百歳体操の普及・啓発【H18～】 (高齢者の介護予防などを目的に、おもりを使った筋力づくり運動を地域で展開。町内20か所以上に拠点が広がっている) ● 特定健診・特定保健指導の実施【H20～】 ● 後期高齢者医療制度の実施【H20～】
<p>(2)地域の医療体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高槻・島本夜間休日応急診療所、三島救命救急センターの運営補助 ● 医師会・歯科医師会・薬剤師会などとの連携
<p>(3)地域で安心して生活できる地域福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉権利擁護事業の実施 (判断能力に不安がある高齢者等の支援や手続き代行など) ● 島本町地域福祉計画を策定【H16】 ● コミュニティソーシャルワーカーを配置【H18】 (身近な地域で、高齢者・障害者・子どもなどへの支援を行う) ● 各種医療助成制度の実施 ● 生活保護事業の運営、福祉資金の貸付など
<p>(4)保育・子育て支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の運営 ● 子育て相談、園庭開放、一時保育などの実施 ● 島本町子育て支援プランの策定【H17】 ● 家庭児童相談員の配置【H17】 ● 島本町要保護児童対策地域協議会の設置【H18】 (関係機関の地域ネットワークで児童虐待の問題対応) ● 「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」の基本方針の策定【H18】 (第二保育所の民営化、子育て支援策の拡充の検討など) ● つどいの広場の開設【H20】 (幼児と保護者の交流、情報提供、相談、支援の場)
<p>(5)高齢者福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度の運営、各種福祉サービスの実施 ● 第3期保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定【H18】 ● 地域包括支援センターを設置【H18】 ● 年長者福祉コーナー(ふれあいセンター2階)の運営 (各種教室、水訓練室、浴室、座敷、休憩コーナーなど)
<p>(6)障害者福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種福祉サービスの実施、就労・社会参加の支援 ● 障害者計画及び障害福祉計画を策定【H19】 ● 町立やまぶき園の運営、小規模通所授産施設・福祉作業所への補助 ● 障害者スポーツ大会・教室の実施 ● 精神障害者への支援 (在宅サービスの提供、グループワークの開催、家族への支援) ● 役場内に手話通訳者を配置(月曜～金曜日) ● 福祉ボランティアの養成(手話・朗読)
<p>(7)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町母子家庭等自立促進計画の策定【H17】 ● 母子自立支援員を配置し、支援を実施 (相談、就労支援、貸付、家庭生活支援員の派遣など) ● ひとり親家庭医療費助成制度の実施

8. 『教育・文化』の分野について

<p>(1)幼児教育・義務教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園、小・中学校、学童保育室の運営 ● 幼稚園での預かり保育、学童保育室での延長保育の本格実施【H18～】 ● 「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」の基本方針の策定【H18】 (第一幼稚園の就労支援型幼稚園に向けた検討など) ● 校区・園区の弾力化【H16～】 (H16に小学校、H17に幼稚園、H18に中学校で制度化し実施) ● 英語教育特区の認定【H18～】 (幼稚園・小・中学校で外国人講師などによる英語教育を拡充) ● 教育センターの運営 (教職員の研修、教育相談、不登校児童への支援など) ● 中学校職場体験学習の充実【H18～】 (実習期間を5日間に増加、企業・店舗・町機関などで職場体験)
<p>(2)教育施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の整備・補修 (屋上防水工事、校舎改築、トイレ改修など)
<p>(3)生涯学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町生涯学習推進計画を策定【H18】 ● 各種教室・講座の開催(年長者学級など) ● 町立図書館の運営(蔵書約9万冊、年間利用者約15万人) ● 島本町子ども読書活動推進計画を策定【H19】 ● 図書館資料のインターネット予約を実施【H19～】
<p>(4)青少年の健全育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「YYワールド」、「野遊び倶楽部」などの開催 (青少年育成等を目的としたイベント) ● 「成人祭」、「青少年健全育成大会」の開催 ● 「放課後子ども教室」の開催【H19～】
<p>(5)スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立体育館、町立プール、町立キャンプ場の運営 ● 水無瀬川緑地公園スポーツ広場の整備【H15】 ● 各種スポーツ教室の開催、ニュースポーツの普及啓発 ● 障害者スポーツの充実 (町教室・大会の開催、府大会の参加支援、自主サークルの支援) ● 「町民スポーツ祭」、「スポーツ・レクリエーション祭」の開催 ● 総合型地域スポーツクラブの設立【H19】
<p>(6)文化財の保護・歴史遺産の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡の発掘、文化財の管理 ● 町立歴史文化資料館の正式開館【H20】 (町内で実際に使われた生活用具・農具や出土遺物などを展示。島本の歴史文化を学び知る拠点) ● 島本町文化財保護条例の制定【H20】 (文化財保護審議会を設置し、町文化財の指定、保護を行う)
<p>(7)文化・芸術活動の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町文化祭の開催 ● 文化教室の開催(川柳・和太鼓・書道・陶芸など) ● 島本町文化推進計画を策定【H18】

9. 『その他』の分野について

<p>(1)まちのイメージ向上・PR についての取組み (観光、タウンセールスなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● タウンセールスプロジェクトチームの設置【H19～】 (まちの知名度・イメージ向上をめざし、町職員と商工業者が連携。H19は島本駅オープニングイベントや島本駅のオリジナル列車接近警告音などを企画。その他、町のキャラクター募集や観光施策の研究なども行っている) ● しまもとガイドマップの発行【H20】 (島本駅開業に合わせ、町内の歴史・自然・お出かけスポットなどを写真や地図入りで紹介するガイドマップを発行)
<p>(2)人口増加のための 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域の見直し【H17】 (桜井・高浜地区の市街化調整区域の一部を市街化区域に編入) ● 町営住宅跡地の売却【H18】 (跡地を売却し、良好な住宅開発を促進) ● JR島本駅の開業【H20】 (今後、新駅設置効果による転入や、新たなまちづくりの促進が期待される)
<p>(3)財政健全化・行財政 改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三次行政改革実施計画を策定【H15】 (同計画に基づき、行政評価システム導入、ISO認証取得、団体補助金の削減、公用車の一括管理、機構の合理化、職員定数の削減、事務服の廃止、管内出張の日当廃止、公募委員選考要綱の制定などを実施) ● 第四次行財政改革プランを策定【H17】 (同プランに基づき、町営住宅跡地の売却、指定管理者制度導入(やまぶき園)、町税前納報奨金の廃止、給与制度の見直し、住民票等の手数料の見直し、法令遵守・不当要求対策要綱の制定などを実施) ● 第四次行財政改革プラン推進計画を策定【H20】 (今後、企業誘致、広報紙等への広告掲載、各種使用料の見直し、個人給付の見直し、公共施設の民営化などを進める) ● 経常経費の節減 (毎年度の予算編成時にマイナスシーリング等を実施) ● 公債費の縮減 (繰上償還、一括償還、借換えなどにより町の借金を圧縮) ● 町税収入の安定確保 (徴収、滞納処分の強化を図る。H19の町税徴収率は93.5%)
<p>(4)情報化への対応 (インターネットによる情報提供・問合せ・施設予約や電子申請など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコン端末の整備(職員1人1台の配置は完了) ● 総合行政ネットワーク(LGWAN)の構築 (全国の地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク) ● 住民基本台帳ネットワークの整備【H15】 ● 町ホームページの充実 (H18・19に一部リニューアル。H20に全面リニューアル予定) ● 図書館資料のインターネット予約を実施【H19～】
<p>(5)町職員の資質や窓口 対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町職員研修の実施 ● 機構改革の実施【H16・18】 ● 島本町における法令遵守の推進に関する要綱を制定【H18】 ● 島本町人材育成基本方針を策定【H19】 ● 職員の勤務評定制度(管理職対象)を試行的実施【H19】 ● 昇任試験制度(係長)の導入【H20】